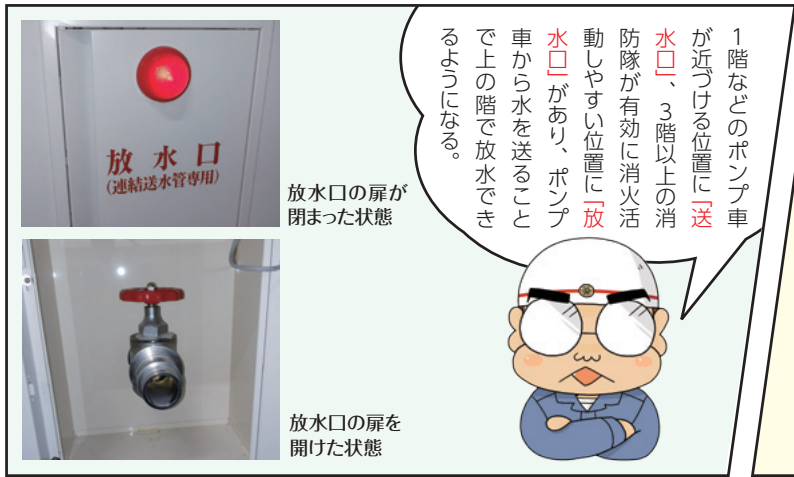


# それゆけ! ほむらくんの 消防設備講座!

## 第1回 連結送水管①

文:よしむら りょうた 絵:おぎの じゅんこ  
消防隊員が災害現場で活用する設備・施設等について  
事業所の防火管理者や自衛消防隊の方に維持管理上、注  
意していただきたい点も含めてお伝えします。



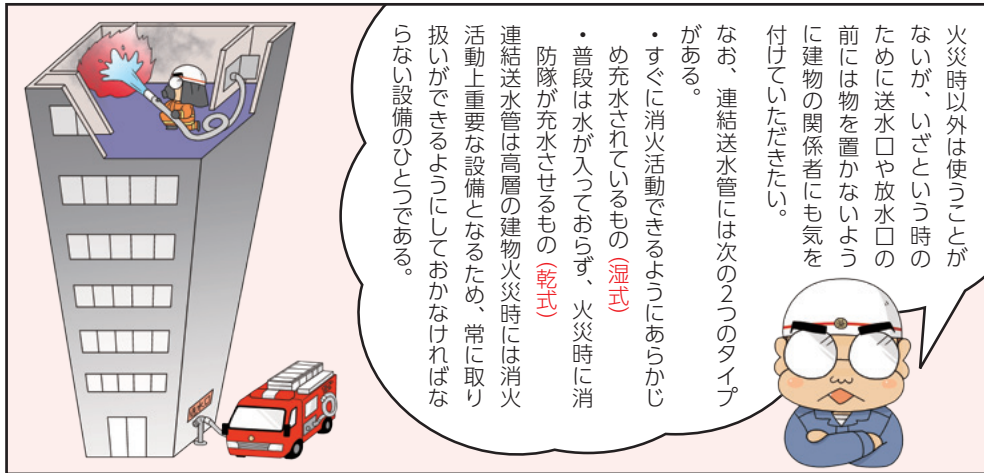
放水口の扉が  
閉まった状態

放水口の扉を  
開けた状態

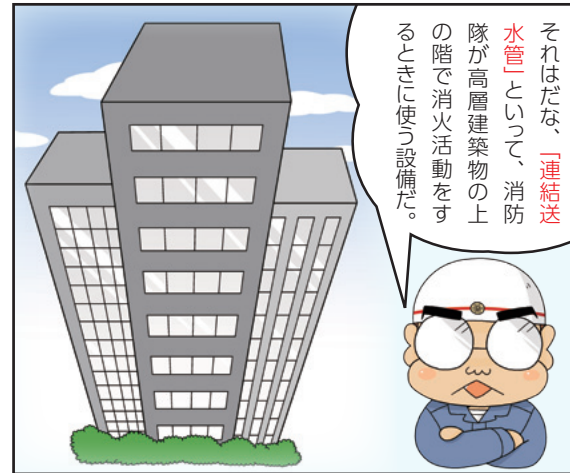


どうして使うの  
ですか?

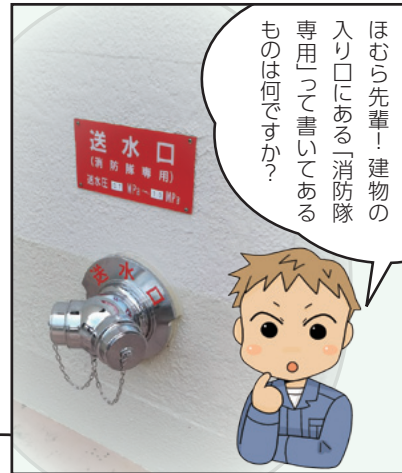
1階などのポンプ車  
が近づける位置に「送  
水口」、3階以上の消  
防隊が有効に消火活  
動しやすい位置に「放  
水口」があり、ポンプ  
車から水を送ること  
で上の階で放水でき  
るようになります。



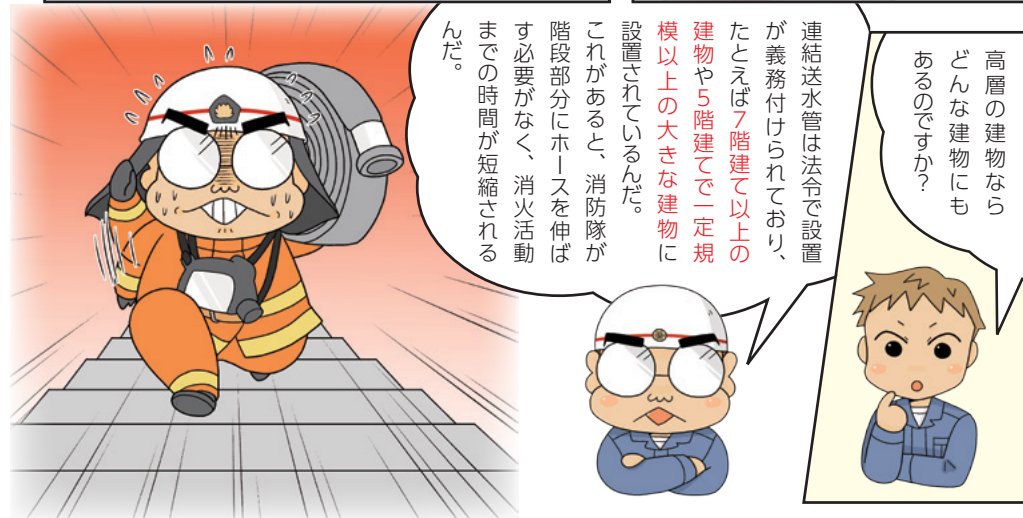
火災時以外は使うことが  
ないが、いざという時の  
ために送水口や放水口の  
前には物を置かないよう  
に建物の関係者にも気を  
付けていただきたい。  
なお、連結送水管には次の2つのタイプ  
がある。  
・すぐに消火活動できるようにあらかじめ  
め充水されているもの(湿式)  
・普段は水が入っておらず、火災時に消  
防隊が充水させるもの(乾式)  
連結送水管は高層の建物火災時には消火  
活動上重要な設備となるため、常に取り  
扱いができるようにしておかなければなら  
ない設備のひとつである。



それはだな、「連結送  
水管」といって、消防  
隊が高層建築物の上  
の階で消火活動をする  
ときに使う設備だ。



ほむら先輩! 建物の  
入り口にある「消防  
専用」って書いてある  
ものは何ですか?



高層の建物なら  
どんな建物にも  
あるのですか?



連結送水管は法令で設置  
が義務付けられており、  
たとえば7階建て以上の  
建物や5階建てで一定規  
模以上の大きな建物に  
設置されているんだ。  
これがあると、消防隊が  
階段部分にホースを伸ば  
す必要がなく、消火活動  
までの時間が短縮される  
んだ。



**ほむらくんの  
チェックポイント!**

【連結送水管に関する基準】  
消防法施行令第29条  
【連結送水管に関する基準の細目】  
消防法施行規則第31条

【神戸市の附加基準】  
神戸市火災予防条例第41条の2  
設置されている対象物

- ・地階を除く階数が7以上のもの
- ・地階を除く階数が5以上で、延べ面積が6000平方メートル以上のもの
- ・地下街(地階1000平方メートル以上50メートル以上のアーケード)
- ・屋上駐車場・ヘリポート 等

**主な基準**

- ・主管の内径は100ミリメートル以上とする。
- ・送水口は双口型とし、消防ポンプ自動車容易に接近することができる位置に設けること。
- ・11階以上(神戸市では31メートル以上)の部分に設ける放水口は双口型とする。

次回 連結送水管②(ブースターポンプ編)

